

宮城県精神保健推進室精神保健推進班 殿

同審議会 委員長 殿

2023年9月8日

ともに市政をつくる仙台市民の会
会長 新里宏二(弁護士)

精神保健福祉審議会の傍聴制限の緩和を

来る9月13日 18:30より第4回精神保健福祉審議会が開催される
ことです。

当審議会では傍聴人数が10名迄とされております。

しかし、ご承知のように、県がすすめる仙台圏の病院再編計画について
の県民の関心は日増しに高まっております。

ぜひ、傍聴制限を緩和されるよう要望いたします。

これにあたり、予定されている会議会場では狭小のため傍聴席の追加に
限界があること、傍聴者と記者席が相対した形となり、報道機関の写
真撮影に課題が生じることなどから、広い会場への変更をご検討いた
だきますよう、ご手配ください。

なお、さらに開かれた審議会にむけては、ネット配信などの対応も
しかるべきかと存じます。

貴職におかれましては、県民の県民による県政を推進する立場から、
審議会の傍聴を推進し、また、県民に対してその権利を保障すべく、
お取りはからい下さるよう要請致します。

以上

連絡先

須藤道子